

# 高齢者社会活動等参加ポイント事業

高齢者の社会参加や健康維持活動等の促進を  
目的としたポイント制度に参加しませんか！

## ■ 事業内容

高齢者の方々の健康づくりや社会参加活動に対して、小平町奥様シール会商品券に交換できるポイントを付与することにより、高齢者の方々の健康維持や介護予防、社会参加の促進を図る事業。

■ **対象者** 小平町に住所を有する**65歳以上の方**

■ **対象期間(ポイント付与期間)** 毎年1月1日～12月31日

## ■ 参加方法

『団体登録』での参加…団体の登録申請により承認を受け、まとめて団員の参加登録をして「ポイントカード」を受け取り、活動に参加。(毎年、自動更新されます)

『個人』での参加…申請により「ポイントカード」を受け取り、活動に参加。  
(毎年、申請手続きが必要となります)

## ■ ポイントカードの取り扱い

- 紛失、破損した場合は、カードの再発行はしますが、それまでのポイント付与はしません。
- カードを忘れた場合の活動へのポイント付与はしません。(ただし例外として、がん検診など町外機関で受診した検診や防犯パトロールについては、後日ポイントを付与します)

## ■ ポイントの交換

- 小平町奥様シール会商品券への交換は、**年内1人につき100ポイント(5,000円)を上限とし、10ポイント(500円)から交換可能です。**(交換期限は、**翌年1月末まで、交換は1度限り**です)
  - 交換できなかったポイントの翌年への繰越はできません。
  - 交換する時点で、**町税等に滞納**がある場合は小平町奥様シール会商品券への交換はしません。
- ※「参加申請・ポイントの交換窓口」…**役場保健福祉課または各支所**です。

## ■ ポイントの付与

- **1日最大4ポイント**かつ**2活動**まで
- 年間100ポイントまで
- 活動の種類により、**1ポイントから4ポイント**まで付与



## <具体例>

1ポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>* 老人クラブ活動…例会</li><li>* スポーツ活動…ミニバレー、PG、ゲートボール、ソフトテニス、健康福祉センター・海洋センターでのウォーキング(各センターでのウォーキング実施期間は12月～3月)</li><li>* 各種サークル活動</li><li>* からだ元気アップ教室、げんきアップ体操教室、かんたん・らくらく介護予防教室</li><li>* あじさい・虹の会・群来の会への参加者(会員以外の方)</li></ul>
-------	--

※上記は1時間以上の活動が対象です。

2時間や3時間活動しても2ポイントや3ポイントにはなりません。

2ポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>* がん検診、予防接種、文化祭出展・鑑賞</li><li>* 1時間未満の社会貢献活動・ボランティア活動 あじさい・虹の会・群来の会への参加者(会員の方)</li></ul>
4ポイント	<ul style="list-style-type: none"><li>* 特定健診、文化祭舞台出場</li><li>* 1時間以上の社会貢献活動・ボランティア活動 あじさい・虹の会・群来の会への参加者(会員の方)</li></ul>

※各活動の実施・活動期間の詳細については、各関係団体にお問い合わせください。

◎問い合わせ先 保健福祉課福祉係(内線272・273)